

健保だより

第81号

決算報告

平成16年度の健康保険と
介護保険の決算まとまる

健康保険の経常収支は2年続けての黒字

当組合の平成16年度の健康保険と介護保険の決算が、去る7月15日に開催された組合会において承認されましたので、その概要についてお知らせします。

健康保険

平成16年度の経常収支は、昨年に引き続き2年続けての黒字となりました。これは当初予想より保険料収入が多く、老人保健拠出金と退職者給付拠出金が少なかったことが大きな要因であります。

決算内訳を前年度と比較しますと、収入の総額は73百万円増の24億14百万円となりました。このうち、保険料収入は32百万円の増加となりました。

一方、支出総額は、80百万円減の21億96百万円となりました。

保険給付費は、62百万円増となりました。これは、昨年度と同様に特例退職被保険者とその家族の1人当たり医療費が増加したためで、増加額のうち45百万円が特例退職被保険者分となります。

老人保健拠出金は、1億17百万円減で、平成14年度の概算分の精算が48百万円の返戻となったことと、平成16年度の拠出金が抑えられたことによります。退職者給付拠出金は73百万円減となりました。保健事業費は19百万円の増加となっています。



この結果、平成16年度の経常収支は1億88百万円の黒字となりました。(表-1を参照)

介護保険

介護保険の決算は、収入総額が2億17百万円、支出総額が2億8百万円で、収支は、9百万円の黒字となりました。(表-2を参照)



ま と め

以上のとおり、当組合は昨年に引き続き2年連続の黒字決算となりました。平成17年度についても、当組合の収支は黒字を予想していますが、平成18年度は退職者給付拠出金の増加が予想されるため、大幅な黒字は見込まれず、少額の黒字と予想しています。

ここ2年間の財政好転は、平成14年度の法改正と医療費抑制に負うところが大きいのですが、同改正の効果は平成19年度までのものであり、あと2年度分となっています。平成19年10月に老健加入者が75歳以上となれば、それ以後は老人保健拠出金は再び増加に転じますし、特に団塊の世代が定年を迎える平成19年度以降からは退職者給付拠出金が大幅に増加することが予測されています。老人保健拠出金と退職者給付拠出金を合わせた拠出金の保険料収入に占める割合は全組合平均で引き続き4割近い状況となっており、組合財政を圧迫する要因となっています。

ところで、政府は、保険制度体系の改革を柱とする医療制度改革を来年の通常国会の審議を経てスタートさせる予定です。

厚労省は社会保障審議会の各部会の審議を経て、今秋、試案を提出する予定ですが、衆議院の解散があり政局が安定するまでに時間を要することもあり、先行きは不透明であります。

いずれにしても改革の行方は組合のみならず、被保険者・被扶養者にも大きく影響してきますので、関心をもって注視して頂きたいと思ひます。

当組合としましては、事業の充実を図る一方で、継続して見直しと事務処理の効率化を推進し、経費の削減に努力をしていきます。

皆様におかれましては、当組合の現況をご理解のうえ、引き続き健康管理に留意され、医療費の節減と組合財政の健全化について、より一層のご協力を頂きますようお願い申し上げます。



表－1 平成16年度健康保険決算概要

科 目	決 算 額
収 入	
保 険 料	2,231,236千円
* 調 整 保 険 料	42,897
繰 越 金 と 繰 入 金	0
* 財政調整事業交付金と補助金	28,364
雑 収 入 他	111,041
計	2,413,538
支 出	
事 務 費	97,012
保 険 給 付 費	1,270,333
老 人 保 健 拠 出 金	519,967
退 職 者 給 付 拠 出 金	75,926
保 健 事 業 費	159,266
* 財 政 調 整 事 業 拠 出 金	41,863
* 営 繕 費	0
連 合 会 費 他	32,019
計	2,196,386
収 入 支 出 差 引 額	217,152

経常収支	
経 常 収 入 合 計	2,342,277
経 常 支 出 合 計	2,154,523
経 常 収 入 支 出 差 引 額	187,754

注. 経常収入および経常支出は、それぞれ収入、支出の合計から*印の項目を控除したもの

表－2 平成16年度介護保険決算概要

科 目	決 算 額
収 入	
介 護 保 険 料	217,153千円
そ の 他 収 入	3
計	217,156
支 出	
介 護 納 付 金	208,480
そ の 他 支 出	103
計	208,583
収 入 支 出 差 引 額	8,573

秋の健康づくりのご案内

毎年10月は健康保険組合連合会が定めた「健康強調月間」です。当組合もその一環として、健康づくりのため、秋の催し物・健診を次のとおり実施しますので、積極的にご参加ください。

今年度のスローガンは『未来のあなたに健康貯蓄』－健康日本21を推進しよう－です。サブスローガンは次のとおりです。

サブスローガン

- ①健康の 最初の一步は 生活習慣（生活習慣）
- ②考えて 吸わない人の 健康を（受動喫煙）
- ③その一步 あなたの明日を 健やかに（ウォーキング）
- ④見つけよう あなたのストレス解消法（ストレス）



フォトコンテスト

平成17年度も健保連主催のフォトコンテストに参加します。「健康であることの喜び」をテーマとした写真を募集します（締切日は10月24日(月)）。なお、詳細につきましては、7月下旬に各事業所宛に発送した実施案内をご覧頂くか（任継者・特退者へは直接案内送付済）、または組合ホームページの「ニュースとお知らせ」に掲載してあります。



胃・大腸集団健診

胃・大腸疾患（がんを含む）の早期発見のための健診です。

健 診 方 法	レントゲン検査と検便
実 施 時 期	事業所により異なります
対 象 者	30歳以上の被保険者 (人間ドック受診者は除く)
自己負担金	なし

肺がん健診

たばこを吸っている方、せき・体重減などの自覚症状のある方は健診を受けてください。レントゲンでは、わかりにくい肺の入り口に近い気管支部分の検査です。

健 診 方 法	痰の細胞診検査
実 施 時 期	9月 但し、希望者は追加募集をいたします
対 象 者	40歳以上の被保険者と被扶養者
自己負担金	800円

フォトコンテスト応募作品の人気投票について

昨年に引き続き組合のホームページを皆様方に幅広く利用して頂くことを目的に、上述しました健保連主催のフォトコンテストの応募作品を対象として、組合のホームページでも人気投票を実施します。

健保連主催のフォトコンテストの応募作品が沢山あると人気投票の投票率も向上しますし、ホームページへのアクセスも増えますので、まずは、フォトコンテストへの応募をよろしくお願いします。

なお、詳細は10月下旬を予定にお知らせします。



個人別健康管理システムの紹介と株式会社シナプスの個人会員への助成（ご案内）

当組合の健康管理事業は、これまで人間ドック、主婦健診、歯科健診等の「健診の場」の提供に重点を置いていました。

これに対して、被保険者等の健康予防の自己管理をサポートする事業は、効果的と判断される手法が見出せず、特段の措置を講じることなく今日に至っております。

しかしながら、昨今は、高齢化の進展に伴い、健康寿命（健康体で生活できる寿命）を延ばすことの重要性が叫ばれるようになってきました。

このような社会のニーズを踏まえて、被保険者・被扶養者が生活習慣病の予防に留意しつつ、健康寿命の伸長を実現していくことを促進するため、当組合では、個人別健康管理システムを紹介するとともに、システム利用者に助成をする事業を開始しましたので、ご活用ください。手続き等は以下のとおりです。

1. 個人別健康管理システムの概要

紹介するシステムは、株式会社シナプスが開発したCD-ROMによるインターネットシステムで「健診カルテサービスPocket i（ポケット アイ）」と言います。

システムの概要は、次のとおりです（詳細については、当組合のホームページ（HP）から同社のHPへリンクできますので、同社のHP内のポケットアイサービス体験版をご参照ください）。

- ①システムの利用者は、同社の個人会員として入会して頂きます。
- ②人間ドック等の健診結果は、会員本人が直接入力します。
- ③入力データは、10年間分を蓄積でき、表、グラフ

等でその推移を見ることができるとともに必要な対処方法を閲覧することができます。これにより、本人が自身の健康状況をより深く理解できます。

- ④入力結果の疑問点は、会に登録されている医師、看護師にインターネットで相談ができます。
- ⑤入力した健診データは、インターネットが使えるパソコンがあれば、かかりつけ医・人間ドックの医師に診てもらえます。また、各検査は、英語表記があり、海外でも活用できます。
- ⑥システムには、食事療法・運動についてのアドバイス機能があります。

2. システム利用者への助成等

2-1. 会費等の助成

- ①当組合は、本年10月から(株)シナプスの個人会員に初期登録費=1,050円と会費=4,095円の各半額（初期登録費=525円、会費=2,048円）を補助します。
- ②会費は、加入月から1年間の年会費とします。
- ③本年12月9日(金)までの申込者は、同社のサービスにより、初期登録費が免除されます。
- ④同社から会員へ送付するCD-ROMの送料は、組合が負担します。
- ⑤助成の対象者は、被保険者と被扶養者です。

2-2. その他

- ①入会希望者は、別途お知らせしました案内でご確認ください。不明な場合は、当組合か事業所担当課へお問い合わせください。
- ②毎月10日（休日の場合は、直前の営業日）までの申込者は、翌月が加入月となります。

高齢受給者の一部負担金割合の判定基準の変更について

平成14年10月1日以降に70歳になられた被保険者・被扶養者の方は、窓口での一部負担金が1割負担となりますが、一定以上所得者については、2割負担となっております。

これに関し、平成17年5月2日付で老人保健法施行令等の一部を改正する政令（平成17年政令第173号）が

公布され、健康保険における高齢受給者の一部負担金の割合の判定基準となる収入の額の改正が次のとおり行われましたので、お知らせします。



改 正 前	改 正 後
1. 高齢受給者又は老人医療受給対象者である被扶養者がいる場合は、その被扶養者の収入を含め、 <u>637万円</u>	1. 高齢受給者又は老人医療受給対象者である被扶養者がいる場合は、その被扶養者の収入を含め、 <u>621万円</u>
2. 高齢受給者又は老人医療受給対象者である被扶養者がいない場合は、 <u>450万円</u>	2. 高齢受給者又は老人医療受給対象者である被扶養者がいない場合は、 <u>484万円</u>

ホームページの利用状況と今後について

ホームページの利用状況

当組合のホームページも4年目に入りました。月間平均アクセス数は平成14年度が5,420件、平成15年度が5,160件、平成16年度が7,986件、平成17年度が7月までの4ヶ月間で10,252件となっております。平成17年度は、個人情報保護関連事項を新規項目として追加し、当組合の基本方針（プライバシーポリシー）、利用目的、同意確認、個人情報保護管理規程、用語解説、Q & Aを収録し、被保険者・被扶養者の皆様方がいつでもホームページを経由して確認しやすくしました。

皆様方が少しでも利用しやすくできるよう、これからも改善の努力をしていきます。また、「ニュースとお知らせ」には組合からの最新情報も都度掲載していますので、どうぞご覧ください。



日揮健康保険組合ホームページ

アドレス：www.jgckenpo.or.jp

ユーザー名：jgckenpo（ジェージーシーケンポ）

パスワード：kumiaihp（クミアイエイチピー）

今後のホームページについて

当組合のホームページも漸く、利用件数が増えてきました。そろそろリニューアルする時期に来ているかも知れません。

現在、検討しているのは、①トップページのリニューアル、②リンク集を設けて、保健事業のサイトや厚生労働省などの関連官庁・関連団体サイトを掲載する、③キーワード検索をできるようにする、④Q & Aの項目追加と充実、などです。

山中湖保養所について

7月中旬に山中湖保養所の管理人である坂本 建氏が当組合に挨拶に来られました。毎年、来られますが、今年は、ちょうど夏休みシーズンに入る前の訪問となりました。1時間余り、打合わせをしましたが、当組合の利用者も少しずつではありますが、増えてきており、特に常連さんもさる事ながら、若い人や家族連れの方も増えてきているとのことです。昨年度に保養所の利用料金を改定し、利用しやすくなったことも利用者を増やしている要因の一つです。また、原油の高騰によりガソリンと共に灯油も値上がりしており、これから冬に向かって灯油の値段が気になるとのことで、大変心配しておられました。

ここ5年間の山中湖保養所の利用状況は、毎年1,600～1,800名となっております。平成11年度に2,200名の利用者がありましたが、それ以来年間利用者数は2,000名を超えておりません。

坂本氏も（勿論組合も）年間2,000名以上の利用者を切望しております。時代と共に、余暇の過ごし方も変化し、また様々な娯楽施設が氾濫しておりなかなか保養所には足が向かないこともあるかもしれません。遠方の方は無理かもしれませんが、近場の方は費用もそれほどかかりませんので、個人でもグループでも山中湖保養所の利用を宜しくお願いします。

